第5次和泉市総合計画(改訂版)(案)の 修正箇所について

(新旧対照)

見開き左ページ:第1回審議会で示した改訂版(案)

見開き右ページ:答申

※見直し箇所を網掛け表示

重点施策

重点施策の	の体系図	25
第1章 5	定住の促進	
第1節	「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり	29
第2節	社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実	37
第3節	一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援	45
第4節	健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進	49
第5節	外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備	
第6節	環境に配慮した快適なライフスタイルの確立	61
第2章 (こぎわいの促進	
第1節	活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出	67
第2節	新旧の魅力が融合する観光の振興	75
第3章	安全・安心の促進	
第1節	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	81
第2節	災害に備える仕組みづくり	87
第4章 克	支えあい・協働の促進	
	みんなで取り組む連携・協働のまちづくり	
第2節	多様性を認め合う人権尊重のまちづくり	<mark>98</mark>
第5章 都	都市経営の促進	
第1節	都市経営の促進	<mark>104</mark>
巻末資料		

答申 (案)

重点施策

重点施策の	の体系図	25
第1章 5	定住の促進	
第1節	「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり	29
第2節	社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実	37
第3節	一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援	45
第4節	健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進	49
第5節	外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備	
第6節	環境に配慮した快適なライフスタイルの確立	61
第2章 (こぎわいの促進	
第1節	活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出	67
第2節	新旧の魅力が融合する観光の振興	75
第3章 5	安全・安心の促進	
第1節	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	81
第2節	災害に備える仕組みづくり	87
第4章 3	支えあい・協働の促進	
	みんなで取り組む連携・協働のまちづくり	
第2節	多様性を認め合う人権尊重のまちづくり	<mark>100</mark>
第5章 者	都市経営の促進	
第1節	都市経営の促進	<mark>107</mark>
巻末資料		

第1章 計画の概要

【第1節】計画改訂の趣旨

本市では、平成 28 年度(2016 年度)から令和7年度(2025 年度)までを計画期間とする第5次和泉市総合計画を策定し、『未来に躍進! 活力と賑わいあふれるスマイル都市』を将来都市像に掲げ、「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向けた取組みを計画的に推進してきました。

本計画を策定してから5年が経過しましたが、計画に位置づけた「重点施策」の中には、 着実に取組みを進めてきたことにより既に目的を達成したものなど、計画と現状に相違が 生じているものが見受けられるようになりました。また、「令和」の時代に本市の魅力をさ らに高めるべく、本計画には位置づけていない新たな取組みも生じています。

そのため、現行のまちづくりの基本方針は維持しつつ、社会情勢や市民ニーズの変化や これまで実施してきた各種施策の進捗状況等を踏まえ、計画の必要な見直しを行うことと しました。

【第2節】計画の役割

(1)まちづくりの指針

まちづくりの基本的な方向性(将来ビジョン)を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示します。

(2)最上位計画としての位置づけ

まちづくりの「最上位計画」として、まちづくりを推進するための取組みの検討やあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本となります。

【第3節】計画の期間と構成

(1)計画の期間

第5次和泉市総合計画の期間は、平成28年度(2016年度)を初年度とし、令和7年度(2025年度)までの10年間とします。

(2)計画の構成

第5次和泉市総合計画は、「将来ビジョン」と「重点施策」で構成します。

く将来ビジョン>

本市の全体的なめざす「都市イメージ」を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針と政策の取り組み方を示します。

<重点施策>

『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。

第1章 計画の概要

【第1節】計画改訂の趣旨

本市では、平成 28 年度(2016 年度)から令和7年度(2025 年度)までを計画期間とする第5次和泉市総合計画を策定し、『未来に躍進! 活力と賑わいあふれるスマイル都市』を将来都市像に掲げ、「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向けた取組みを計画的に推進してきました。

本計画を策定してから5年が経過しましたが、計画に位置づけた「重点施策」の中には、 着実に取組みを進めてきたことにより既に目的を達成したものなど、計画と現状に相違が 生じているものが見受けられるようになりました。また、「令和」の時代に本市の魅力をさ らに高めるべく、本計画には位置づけていない新たな取組みも生じています。 さらには、 地震や風水害等の自然災害、新型コロナウイルス感染症の発生など、様々な課題が発生し、 安心して暮らすことのできるまちの実現に向けた取組みが求められています。

そのため、現行のまちづくりの基本方針は維持しつつ、社会情勢や市民ニーズの変化や これまで実施してきた各種施策の進捗状況等を踏まえ、計画の必要な見直しを行うことと しました。

【第2節】計画の役割

(1)まちづくりの指針

まちづくりの基本的な方向性(将来ビジョン)を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示します。

(2)最上位計画としての位置づけ

まちづくりの「最上位計画」として、まちづくりを推進するための取組みの検討やあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本となります。

【第3節】計画の期間と構成

(1)計画の期間

第5次和泉市総合計画の期間は、平成28年度(2016年度)を初年度とし、令和7年度(2025年度)までの10年間とします。

(2)計画の構成

第5次和泉市総合計画は、「将来ビジョン」と「重点施策」で構成します。

<将来ビジョン>

本市の全体的なめざす「都市イメージ」を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針と政策の取り組み方を示します。

<重点施策>

『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。

【第3節】取組みの変遷

(1)これまでの取組み

本市では、本計画に基づいた取組みを着実に推進してきました。

その結果、下記の取組みについては、計画期間の中間である令和3年3月末時点で、計画策定時に掲げた目標を達成しています。

- 〇妊婦健康診査費助成の拡充(平成28年4月から全額公費負担)
- Ⅰ ○南松尾はつが野学園の開校(平成29年4月)
 - 〇いずみ市民大学の開設(平成28年4月)
- · 〇総合スポーツセンターの整備(平成29年5月全面オープン)
 - 〇いずみいのちの森事業の推進(令和元年度に累計18万本の植樹を達成)
- ○新病院の整備(平成30年4月開院)
- ○救急医療の再開(平成30年4月再開)
 - 〇障がい者等サービス利用計画の作成(平成29年度末に全対象者の計画を作成済み)
- Ⅰ ○防犯カメラの設置(当初目標「令和2年度末438台」を上回る444台を設置)
 - 〇防災リーダーの養成(当初目標「令和2年度末185名」を上回る224名を養成)
- 〇中央消防署の整備(令和2年4月)
 - 〇新庁舎の整備(令和3年5月業務開始予定)



○南松尾はつが野学園



○新庁舎イメージパース

(2)これからの取組み

「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向け、引き続き、本計画に基づく取組みの推進に加え、社会情勢や本市をとりまく環境の変化を踏まえ、本市の未来を見据えた公共施設の集約化・再編と連動した「新たなまちづくり」や災害対応力の強化、新たなICT技術を活用した市民の利便性向上と効率的な行政運営の推進のほか、国が策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った「地方創生」の推進に取り組みます。

【第3節】取組みの変遷

(1)これまでの取組み

本市では、本計画に基づいた取組みを着実に推進してきました。

その結果、下記の取組みについては、計画期間の中間である令和3年3月末時点で、計画策定時に掲げた目標を達成しています。

- 〇妊婦健康診査費助成の拡充(平成28年4月から全額公費負担)
- Ⅰ ○南松尾はつが野学園の開校(平成29年4月)
 - 〇いずみ市民大学の開設(平成28年4月)
- · 〇総合スポーツセンターの整備(平成29年5月全面オープン)
 - 〇いずみいのちの森事業の推進(令和元年度に累計18万本の植樹を達成)
- ○新病院の整備(平成30年4月開院)
- ○救急医療の再開(平成30年4月再開)
 - 〇障がい者等サービス利用計画の作成(平成29年度末に全対象者の計画を作成済み)
- Ⅰ ○防犯カメラの設置(当初目標「令和2年度末438台」を上回る444台を設置)
 - 〇防災リーダーの養成(当初目標「令和2年度末185名」を上回る224名を養成)
- 〇中央消防署の整備(令和2年4月)
 - 〇新庁舎の整備(令和3年5月業務開始予定)



○南松尾はつが野学園



○新庁舎イメージパース

(2)これからの取組み

「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向け、引き続き、本計画に基づく取組みの推進に加え、社会情勢や本市をとりまく環境の変化を踏まえ、本市の未来を見据えた公共施設の集約化・再編と連動した「新たなまちづくり」や災害対応力の強化、新たな感染症への対応、ICT技術を活用した市民の利便性向上と効率的な行政運営の推進のほか、国が策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った「地方創生」の推進に取り組みます。

【第4節】和泉市の人口推計

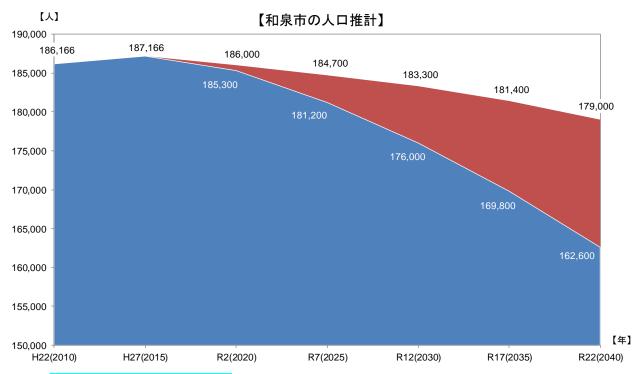
本市は、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により、有数の人口急増都市となるなど、周辺自治体において人口減少が現実味を帯びるなかにおいても、第3次・第4次総合計画において約20万人の人口を想定したまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は非常に大きく、今後は、 人口の減少は避けられない状況です。

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」で行った本市の人口推計については、下記の2つの条件設定に基づいて、上位と下位の2つの推計を行っており、この間で人口が推移すると想定します。本市では、上位推計をめざして第5次和泉市総合計画を推進します。

【人口推計の設定条件】

	上位推計の設定条件				
合計特殊 出 生 率	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出 生率が達成すると仮定する(令和2年 1.6、令和 12 年 1.8、令和 22 年				
	2.07)				
社会動態	・ 令和2年以降、社会動態は均衡すると仮定する				
合計特殊 出 生 率	・合計特殊出生率 1.37 が継続すると仮定する				
社会動態	・令和2年以降における「20~29歳男女」の転出率が、現状と同程度の割合で継続すると仮定する ・令和2年以降、上記以外の世代の社会動態は均衡すると仮定する				



◆住民基本台帳人□の推移◆

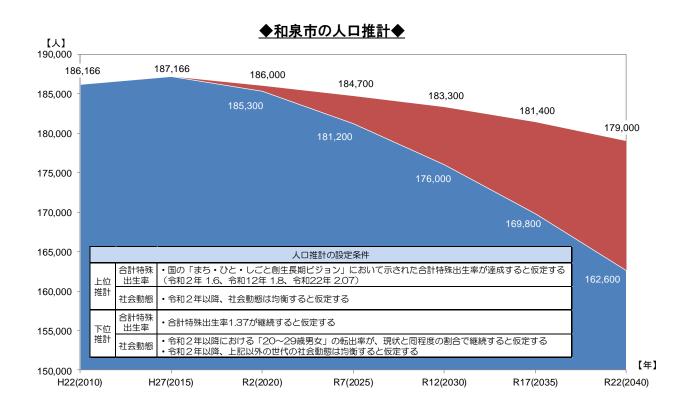
	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年
3月末人口(人)	187, 166	186, 601	186, 370	185, 936	185, 890	185, 790

【第4節】和泉市の人口推計

本市は、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により、有数の人口急増都市となるなど、周辺自治体において人口減少が現実味を帯びるなかにおいても、第3次・第4次総合計画において約20万人の人口を想定したまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は非常に大きく、今後は、 人口の減少は避けられない状況です。

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」で行った本市の人口推計については、下記の2つの条件設定に基づいて、上位と下位の2つの推計を行っており、この間で人口が推移すると想定します。本市では、上位推計をめざして第5次和泉市総合計画を推進します。



◆計画策定後の人口等◆

	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年
住民基本台帳人口(人) (3月末時点)	187, 166	186, 601	186, 370	185, 936	185, 890	185, 790
合計特殊出生率 (年度)	1. 35	1. 30	1. 31	1. 27		
社会動態(人) (年度)	▲ 380	34	▲ 65	353	244	

	H22 年→H27 年	H27 年→R2 年
20歳~29歳の社会動態(推定値)(人)	▲ 1, 154	▲ 1, 722

第3章 まちづくりの基本方針

【第1節】 和泉市が持つ優位性

(1)バランスの良い人口構成

本市は、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした宅地開発に伴い、着実に人口が増加してきており、特に子育て世代の流入が顕著であったことから、全国の人口構成と比較すると、人口構成のバランスが良いまちです。

この優位性を生かし、本市で生まれ育った子どもたちが成長してからも引き続き住みたい、または就職等により一旦離れても、再び戻ってきたいと思えるまちづくりを推進することにより、少子高齢化が進展する中においても、若い世代の活力があふれる、持続的発展が可能なまちの実現をめざし、様々な取組みを進めていく必要があります。

(2)利便性・自然環境・歴史文化等、バランスの良い都市環境

本市は、JR阪和線や泉北高速鉄道、阪和自動車道を利用して京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれた場所に位置する一方、南部地域には豊かな自然、市内には弥生時代から地域が繁栄したことの象徴である池上曽根遺跡のほか、かつての和泉国の国府であったことから数々の史跡を有する、様々な資源がバランスよく存在するまちです。

また、ゆとりとうるおいのある住環境を有するほか、市民の文化・芸術活動を支える公 共施設が、第3次・第4次和泉市総合計画において設定された4つの圏域(北部、北西部、 中部、南部)ごとに整備されており、市民の多様なライフスタイルを支えることができる 素地ができています。

この優位性を生かし、高い利便性を有しつつ、都会と田舎の良い面を同じ場所で享受できる「住みやすいまち」であるというまちの魅力をアピールすることにより、市民の定住 志向を高める必要があります。

(3)人口の増加と利便性の高さがもたらす産業の集積

本市は、大阪都心や関西国際空港へのアクセスの良さを背景として、テクノステージ和 泉には各種企業が集積しているほか、大阪産業技術研究所や大阪府立南大阪高等職業技術 専門校も隣接しており、「ものづくり」を生み出す環境が整っています。また、平成 26 年 には大型商業施設が立地し、新たなまちの魅力が加わるなど、交流人口が増加しているま ちです。

この優位性を生かし、今後も産業が集積し続けることができる環境を整備することにより、安定した雇用創出や交流人口の増加に努め、活気あふれるまちづくりを推進する必要があります。

第3章 まちづくりの基本方針

【第1節】 和泉市が持つ優位性

(1)バランスの良い人口構成

本市は、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした宅地開発に伴い、着実に人口が増加してきており、特に子育て世代の流入が顕著であったことから、全国の人口構成と比較すると、人口構成のバランスが良いまちです。

この優位性を生かし、本市で生まれ育った子どもたちが成長してからも引き続き住みたい、または就職等により一旦離れても、再び戻ってきたいと思えるまちづくりを推進することにより、少子高齢化が進展する中においても、若い世代の活力があふれる、持続的発展が可能なまちの実現をめざし、様々な取組みを進めていく必要があります。

(2)利便性・自然環境・歴史文化等、バランスの良い都市環境

本市は、JR阪和線や泉北高速鉄道、阪和自動車道を利用して京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれた場所に位置する一方、南部地域には豊かな自然、市内には弥生時代から地域が繁栄したことの象徴である池上曽根遺跡のほか、かつての和泉国の国府であったことから数々の史跡を有する、様々な資源がバランスよく存在するまちです。

また、ゆとりとうるおいのある住環境を有するほか、市民の文化・芸術活動を支える公 共施設が、第3次・第4次和泉市総合計画において設定された4つの圏域(北部、北西部、 中部、南部)ごとに整備されており、市民の多様なライフスタイルを支えることができる 素地ができています。

この優位性を生かし、高い利便性を有しつつ、都会と田舎の良い面を同じ場所で享受できる「住みやすいまち」であるというまちの魅力をアピールすることにより、市民の定住 志向を高める必要があります。

(3)交流人口の増加と利便性の高さがもたらす産業の集積

本市は、大阪都心や関西国際空港へのアクセスの良さを背景として、テクノステージ和 泉には各種企業が集積しているほか、大阪産業技術研究所や大阪府立南大阪高等職業技術 専門校も隣接しており、「ものづくり」を生み出す環境が整っています。また、平成 26 年 には大型商業施設が立地し、新たなまちの魅力が加わるなど、交流人口が増加しているま ちです。

この優位性を生かし、今後も産業が集積し続けることができる環境を整備することにより、安定した雇用創出や交流人口の増加に努め、活気あふれるまちづくりを推進する必要があります。

【第2節】基本的な考え方

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等の様々な資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となることが必要です。

(1)定住志向の向上

人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを生み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑え、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、様々な分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

(2)交流人口の拡大

本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の 従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出 により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取組みを進め、昼間人 口が増加する活力あるまちづくりに取り組みます。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。

【第2節】基本的な考え方

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等の様々な資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となることが必要です。

(1)定住志向の向上

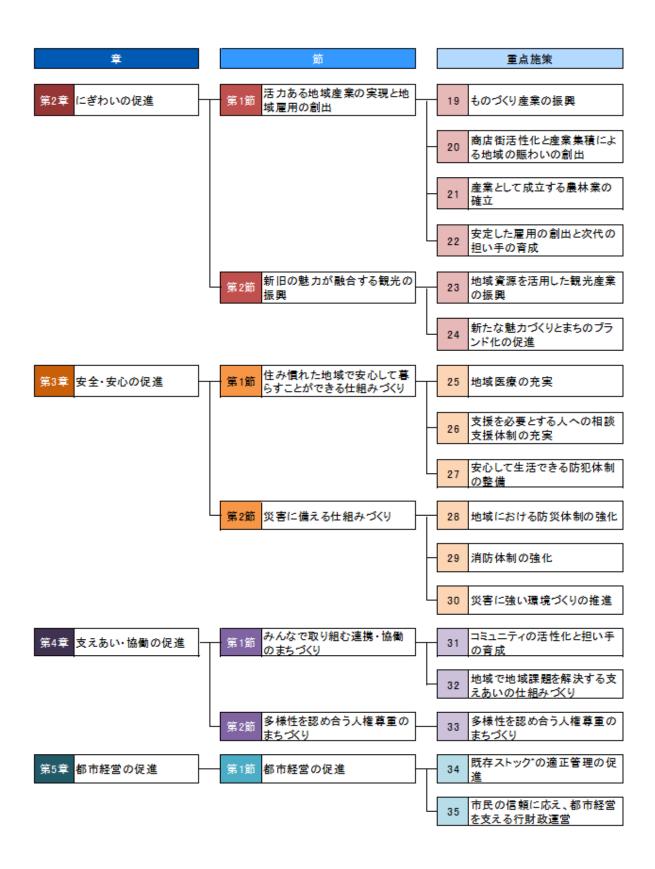
人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを生み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑えるとともに、市民が実感している住みやすさを本市の魅力として発信することで、市外からの転入促進を図るなど、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、様々な分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

(2)交流人口の拡大

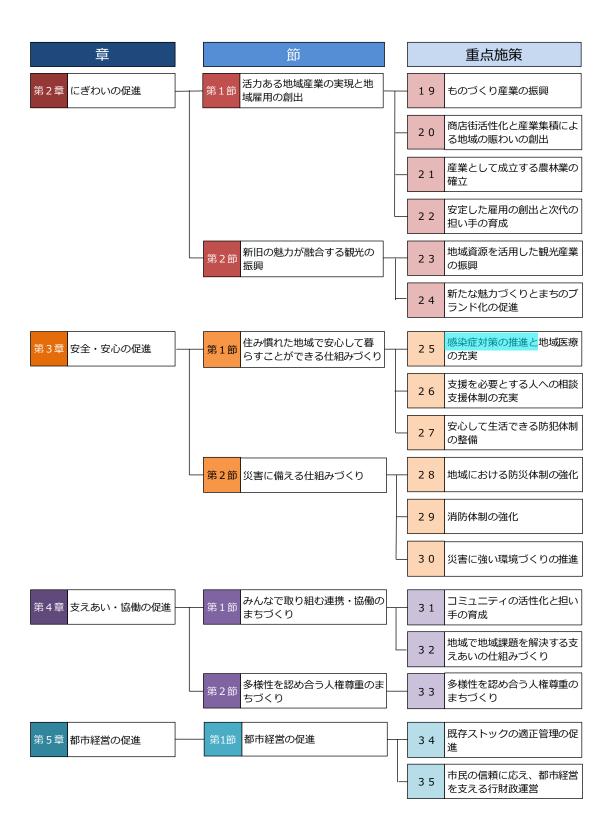
本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の 従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出 により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取組みを進め、昼間人 口が増加する活力あるまちづくりに取り組み、将来的な移住・定住への誘導を図ります。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。



答申(案)



重点施策 O1

結婚・出産の希望をかなえる環境づくり

(施策の方針)

- ◎将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進します。
- ◎出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育ですることができるよう、サポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図ります。

(具体的な取組み)

出会いの場の創出

〇結婚を希望するものの、異性と出会う機会が少ないと感じている若者を対象に「出会いの場」を提供する企画を実施し、結婚につながるきっかけを創出します。

身近な出産・子育てサポート環境づくり

〇若い世代が希望する子ども数を実現するため、三世代同居・近居の支援を行うなど、家族が協力し合って出産・子育てできる環境づくりに取り組みます。

妊娠・出産のサポート体制の充実

- ○妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、誰もが安全・安心に出産できる環境整備 に取り組みます。
- ○妊娠から出産までの不安を軽減するための相談支援体制の充実や、出産・育児に向けて 必要な心構えや知識を学ぶ機会を提供するなど、安全・安心な出産に向けての支援に取り組みます。



○観光カップリングツアー



○両親教室

重点施策 O1

結婚・出産の希望をかなえる環境づくり

(施策の方針)

- ◎将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進します。
- ◎出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育ですることができるよう、サポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図ります。

(具体的な取組み)

出会いの場の創出

〇結婚を希望するものの、異性と出会う機会が少ないと感じている若者を対象に「出会いの場」を提供する企画を実施し、結婚につながるきっかけを創出します。

身近な出産・子育てサポート環境づくり

〇若い世代が希望する子ども数を実現するため、三世代同居・近居の支援を行うなど、家族が協力し合って出産・子育てできる環境づくりに取り組みます。

妊娠・出産のサポート体制の充実

- ○妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、誰もが安全・安心に出産できる環境整備 に取り組みます。
- ○妊娠から出産までの不安を軽減するための相談支援体制の充実や、出産・育児に向けて 必要な心構えや知識を学ぶ機会を提供するなど、安全・安心な出産に向けての支援に取り組みます。

◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容	
妊婦健康診査費助成の拡充	平成 28 年 4 月~	全額公費負担を実施	

社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり

(施策の方針)

- ◎基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力(確かな学力)を育みます。
- ◎人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。
- ◎就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。

(具体的な取組み)

個性を伸ばす就学前教育の充実

- ○集団生活や様々な活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。
- 〇幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育 カリキュラムの充実を図ります。

学力向上に向けた教育・学習環境の充実

- ○義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育みます。
- 〇児童・生徒数に基づく学校規模を踏まえつつ、高い小中一貫教育の教育的効果が見込まれる中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備に取り組みます。
- 〇学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るため、学校外での学習機会の提供を推進します。
- ○教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、 ICT機器を活用しつ つ、全ての子どもが参加・活躍できる授業、子ども同士が学び合える授業、関心・意欲 を持って取り組める授業づくりを推進します。

体力の向上と食育の推進

- 〇児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。
- 〇自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり

(施策の方針)

- ◎基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力(確かな学力)を育みます。
- ◎人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。
- ◎就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。

(具体的な取組み)

個性を伸ばす就学前教育の充実

- ○集団生活や様々な活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。
- 〇幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育 カリキュラムの充実を図ります。

学力向上に向けた教育・学習環境の充実

- ○義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育みます。
- ○児童・生徒数に基づく学校規模を踏まえつつ、高い小中一貫教育の教育的効果が見込まれる中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備に取り組みます。
- 〇学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るため、学校外での学習機会の提供を推進します。
- ○教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、全ての子どもが参加・ 活躍できる授業、子ども同士が学び合える授業、関心・意欲を持って取り組める授業づ くりを推進します。
- ○児童・生徒に1人1台のパソコンを整備し、ICTを活用した授業づくりに取り組むとともに、オンライン学習など、家庭学習の支援を推進します。

体力の向上と食育の推進

- 〇児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。
- 〇自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容	
南松尾はつが野学園の開校	平成 29 年 4 月	施設一体型小中一貫校を開校	

重点施策 O9

知識・経験を生かして地域に貢献する人材の育成

(施策の方針)

- ◎市民の生涯学習への取組みを支援するため、啓発活動・環境整備・条件整備を推進します。
- ◎生涯学習を通じて得た知識経験を生かし、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成します。

(具体的な取組み)

生涯を通じた学習活動の促進

- 〇各生涯学習拠点施設において、各種学習講座の開催・充実を図り、市民に自主的な活動 の場を提供します。
- ○市民のライフスタイルや時代の変化に即した社会的な課題などに対応した学習を提供するとともに、公民協働による生涯学習講座の開催・充実を推進します。
- 〇外国人市民が、日本語や日本文化について学ぶことができる環境の充実に取り組みます。

まちづくりの活動を担う人材の育成

〇市民の学習意欲を醸成するとともに、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成するため、「いずみ市民大学」の充実を図ります。

図書館機能の充実

〇市内の図書館機能を有する施設の連携を促進し、利便性の向上と良質な読書環境の提供 に取り組みます。



○北部リージョンセンター図書室

知識・経験を生かして地域に貢献する人材の育成

(施策の方針)

- ◎市民の生涯学習への取組みを支援するため、啓発活動・環境整備・条件整備を推進します。
- ◎生涯学習を通じて得た知識経験を生かし、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成します。

(具体的な取組み)

生涯を通じた学習活動の促進

- 〇各生涯学習拠点施設において、各種学習講座の開催・充実を図り、市民に自主的な活動 の場を提供します。
- ○市民のライフスタイルや時代の変化に即した社会的な課題などに対応した学習を提供するとともに、公民協働による生涯学習講座の開催・充実を推進します。
- 〇外国人市民が、日本語や日本文化について学ぶことができる環境の充実に取り組みます。

まちづくりの活動を担う人材の育成

〇市民の学習意欲を醸成するとともに、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成するため、「いずみ市民大学」の充実を図ります。

図書館機能の充実

〇市内の図書館機能を有する施設の連携を促進し、利便性の向上と良質な読書環境の提供 に取り組みます。

◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
いずみ市民大学の開設	平成 28 年 4 月	学んだことを地域で生かす「まちづくり学部」、自らの知識を広げる「教養学部」を併設した「いずみ市民大学」を開設

スポーツを通した心身の健康増進

(施策の方針)

- ◎誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実を図ります。
- ◎スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。
- ◎スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。

(具体的な取組み)

健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

○誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。

スポーツ施設の環境整備

○市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

- 〇スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを 行います。
- 〇生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ(ニュースポーツ)の普及に努めます。
- ○指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。



Oスポーツフェスティバル



○総合スポーツセンター(野球場)

スポーツを通した心身の健康増進

(施策の方針)

- ◎誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実を図ります。
- ◎スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。
- ◎スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。

(具体的な取組み)

健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

〇誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。

スポーツ施設の環境整備

○市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

- 〇スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを 行います。
- 〇生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ(ニュースポーツ)の普及に努めます。
- ○指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。

◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
総合スポーツセンターの整備	平成 29 年 5 月	野球場や多目的グラウンド、テニスコートを備えた総合スポーツセンターを整備

【第5節】外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

【現状と課題】

1. 公園整備の必要性

- ○公園は、人々にうるおいと安らぎの場を提供するとともに、自然環境の保全、良好な景 観の形成、災害時の避難場所としての活用等、多様な役割を有しています。
- 〇本市の公園の整備状況については、府内市町村と比べ箇所数は多く、市民1人当たり面 積においても府全体を上回っていますが、「和泉市都市公園条例」で定めている市民1 人当たり面積 10 ㎡にはいたっていません。



<市民1人当たりの公園面積>

出典:大阪府「平成30年度大阪府統計年鑑」

2. 交通渋滞解消に向けた取組み

- 〇これまで道路の新設、改良に取り組んできましたが、近年、大規模商業施設の出店等に より「トリヴェール和泉」周辺において渋滞が生じています。
- ○今後も、幹線道路の整備を進め、都市の活力を増進させるため、道路交通網の円滑な流 れを実現する必要があります。

3. 安全でゆとりのある歩行空間の整備

- 〇誰もが安全で安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩道等の整備が 求められています。
- ○安全な通学路<mark>等</mark>の整備が、ソフト面での対策を含め、求められています。
- 〇歩行者と自転車の事故が増加しており、事故を防止するための取組みが必要となってい ます。

【第5節】外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

【現状と課題】

1. 公園整備の必要性

- ○公園は、人々にうるおいと安らぎの場を提供するとともに、自然環境の保全、良好な景観の形成、災害時の避難場所としての活用等、多様な役割を有しています。
- 〇本市の公園の整備状況については、府内市町村と比べ箇所数は多く、市民1人当たり面積においても府全体を上回っていますが、「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積10㎡にはいたっていません。

<市民1人当たりの公園面積>



出典:大阪府「平成30年度大阪府統計年鑑」

2. 交通渋滞解消に向けた取組み

- 〇これまで道路の新設、改良に取り組んできましたが、近年、大規模商業施設の出店等に より「トリヴェール和泉」周辺において渋滞が生じています。
- ○今後も、幹線道路の整備を進め、都市の活力を増進させるため、道路交通網の円滑な流れを実現する必要があります。

3. 安全でゆとりのある歩行空間の整備

- ○誰もが安全で安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩道等の整備が 求められています。
- ○安全な通学路の整備が、ソフト面での対策を含め、求められています。
- ○保育所の散歩などの園外活動で利用する経路において、交通安全対策が求められています。
- ○歩行者と自転車の事故を防止するための取組みが、必要となっています。

<和泉警察所管内の交通事故発生件数>

	H26	H27	H28	H29	H30
人身事故件数(件)	978	859	756	713	676
死者数(人)	0	0	1	3	2
傷者数(人)	1,233	1,050	912	869	854

出典:統計いずみ

4. 求められる移動手段の確保

〇高齢・人口減少社会の進展に伴い、公共交通空白地域の拡大が全国的な問題となっており、 市民の公共施設等への 移動手段の確保が求められています。

120,000 102,020 97,635 94,109 90,881 12,336 86.812 11,921 12,488 11,093 80,000 11,512 18,635 16,420 12,980 ■光明池•和泉中央 12,621 12,688 13,460 13,610 ■山荘·和泉中央 40,000 58,587 54,458 50,860 ■小田・和気 48,633 45,270 ■阪和線沿線 0

H28

<コミュニティバス「めぐ~る」利用者数の推移>

出典:和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会資料

H27

5. 空家等対策の必要性

H26

〇住宅等所有者の高齢化や相続等により、適正に管理されない空家等の増加が予想されます。

H29

H30 【年度】

〇適正に管理されない空家等は、防災・防犯・衛生環境上の問題の発生や景観の悪化等を もたらし、周辺地域に大きな影響を与えるため、適正管理に向けた指導・助言と発生の 抑制を図ることが必要です。

答申(案)

4. 求められる移動手段の確保

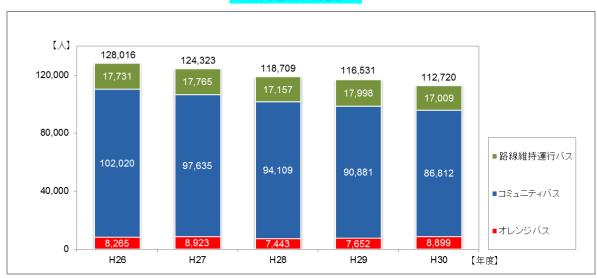
〇高齢・人口減少社会の進展に伴い、公共交通空白地域の拡大が全国的な問題となっており、 高齢者をはじめとした地域住民の日常生活を支える 移動手段の確保が求められています。

<市内を運行する公共交通>

	事業名	路線数	路線
	鉄道	2路線	○阪和線 ○泉北高速鉄道線
	タクシー	_	_
民間事業者	一般路線バス	9路線	○春木川線 ○父鬼線 ○鶴山台団地線 ○泉北光明池地区線 ○泉大津光明池線 ○緑ケ丘団地線 ○和泉中央線 ○はつが野線 ○テクノステージ線
	路線維持運行バス	3路線	○父鬼ルート ○黒鳥ルート ○浦田ルート
市	コミュニティバス「めぐ〜る」	4路線	○阪和線沿線ルート ○小田・和気ルート ○山荘・和泉中央ルート ○光明池・和泉中央ルート
	地域バス「オレンジバス」	3路線	○東ルート○西ルート○槙尾山ルート

出典:都市政策室調べ

<利用者数の推移>



出典:都市政策室調べ

緑のある憩いの場の創出

(施策の方針)

- ◎「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積10㎡の実現に向けて、 公園整備を推進します。
- ◎公園の防災機能を充実します。
- ◎市民と協働で自然環境の保全に努めるとともに、緑化を推進し、緑豊かなまちづく りを推進します。

(具体的な取組み)

多機能な公園整備の推進

- ○公園整備を推進し、市民が余暇を過ごすことができる憩いの場を創出します。
- ○災害時の活動拠点として活用できるよう、防災機能の整備を推進します。

生きものの生息環境の保全の推進

〇信太山丘陵里山自然公園の整備を推進するなど、公民協働で自然環境及び生きものの生息環境の保全に取り組みます。

市街地における緑化の推進

- 〇市民との協働により、「いずみいのちの森事業」で育んだみどりの保全に取り組むほか、 地域の緑化活動を支援し、「緑を守り育てる」取組みを推進します。
- ○公園などの公共施設への樹木の植栽を推進します。
- ○宅地や事業所における植栽を推奨し、身近な緑化を促進します。



○市民との協働による植樹活動

緑のある憩いの場の創出

(施策の方針)

- ◎「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積10㎡の実現に向けて、 公園整備を推進します。
- ◎公園の防災機能を充実します。
- ◎市民と協働で自然環境の保全に努めるとともに、緑化を推進し、緑豊かなまちづく りを推進します。

(具体的な取組み)

多機能な公園整備の推進

- ○公園整備を推進し、市民が余暇を過ごすことができる憩いの場を創出します。
- ○災害時の活動拠点として活用できるよう、防災機能の整備を推進します。

生きものの生息環境の保全の推進

〇信太山丘陵里山自然公園の整備を推進するなど、公民協働で自然環境及び生きものの生息環境の保全に取り組みます。

市街地における緑化の推進

- ○市民との協働により、「いずみいのちの森事業」で育んだみどりの保全に取り組むほか、 地域の緑化活動を支援し、「緑を守り育てる」取組みを推進します。
- ○公園などの公共施設への樹木の植栽を推進します。
- ○宅地や事業所における植栽を推奨し、身近な緑化を促進します。

◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
いずみいのちの森事業の推進	令和元年度	植樹により緑豊かなまちをつ くる「いずみいのちの森事業」 について、累計 18 万本の植樹 を達成

外出を容易にする交通機能の充実

(施策の方針)

- ◎車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。
- ◎公共交通空白地域の解消を図ります。

(具体的な取組み)

移動手段の確保と低炭素社会の実現

- 〇コミュニティバスの運行等により、<mark>市民の</mark>移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。
- ○車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

公共交通の利便性の向上と利用促進

〇コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンド型交通の導入等について検討を進めます。



○コミュニティバス「めぐ~る」

外出を容易にする交通機能の充実

(施策の方針)

- ◎車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。
- ◎公共交通空白地域の解消を図ります。

(具体的な取組み)

移動手段の確保と低炭素社会の実現

- 〇コミュニティバスの運行等により、<mark>地域住民の</mark>移動手段を確保し、公共交通空白地域の 解消を図ります。
- ○車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

公共交通の利便性の向上と利用促進

〇コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンド型交通の導入等について検討を進めます。



○コミュニティバス「めぐ~る」

3. 農林業をとりまく環境

- 〇本市の農林業は、地産地消をはじめとした都市近郊の有利な立地・特性を生かした事業 展開を図っている一方、就業者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地や不作付地 が生じ、農地及び林地の維持・保全面で様々な課題を抱え、経営安定化や担い手の育成 に向けた支援が重要となっています。
- 〇就業者の高齢化及び兼業化が進む一方、農林業の将来を担うべき農林業経営者の育成は 遅れており、新規就農者数も少なく、後継者の確保は極めて不十分な状況にあるため、 担い手育成対策が求められています。
- 〇都市と農林業・農村との交流を推進し、農地及び林地が有する多面的な機能やまちづく りの上での重要性をより多くの市民に認識いただき、<mark>地域農林業を継続的に維持・発展 させていく</mark>必要があります。

[人] 1.400 1,150 1,200 1,077 1,000 823 784 754 720 800 600 400 200 0 H2 H7 H12 H17 H22 H27【年】

<農林業の就業者数の推移>

出典:総務省統計局「国勢調査」 注:就業者数は従業地によるもの

4. 雇用の環境

- ○就労環境をとりまく状況はまだまだ厳しく、地域を活性化させるためには、地域雇用の 創出が必須です。
- 〇地域雇用の拡大を図り、就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの 就労を実現し、安心して働くことのできる環境整備を促進することが求められています。

3. 農林業をとりまく環境

- 〇本市の農林業は、地産地消をはじめとした都市近郊の有利な立地・特性を生かした事業 展開を図っている一方、就業者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地や不作付地 が生じ、農地及び林地の維持・保全面で様々な課題を抱え、経営安定化や担い手の育成 に向けた支援が重要となっています。
- 〇就業者の高齢化及び兼業化が進む一方、農林業の将来を担うべき農林業経営者の育成は 遅れており、新規就農者数も少なく、後継者の確保は極めて不十分な状況にあるため、 担い手育成対策が求められています。
- 〇都市と農林業・農村との交流を推進し、農地及び林地が有する多面的な機能やまちづく りの上での重要性をより多くの市民に認識いただき、<mark>地域農林業を継続的に維持・発展 させ、都市と農の共生を図る</mark>必要があります。

1,400 1,200 1,000 800 600 400 200

<農林業の就業者数の推移>

出典:総務省統計局「国勢調査」 注:就業者数は従業地によるもの

H17

H22

H12

4. 雇用の環境

- ○新型コロナウイルス感染症の影響と思われる失業が増加するなど、就労環境をとりまく 状況はまだまだ厳しく、地域を活性化させるためには、地域雇用の創出が必須です。
- 〇地域雇用の拡大を図り、就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの 就労を実現し、安心して働くことのできる環境整備を促進することが求められています。

<令和2年1月に就業しており、4月の時点で職を失っている方の状況>

(失業の背景)

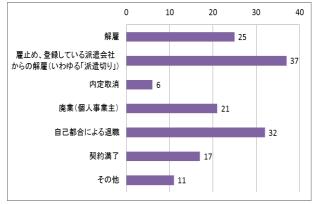
0

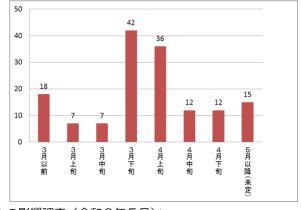
H2

H7

(失業の時期)

H27【年】





出典:大阪府「新型コロナウイルス感染症による経済等への影響調査(令和2年5月)」

【第1節】住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

【現状と課題】

1. 地域医療の充実強化の必要性

- 〇課題であった市立病院の老朽化及び救急医療の再開については、平成30年4月に待望の新病院である「市立総合医療センター」がオープンし、救急医療も24時間365日受け入れを実施しています。
- ○今後においても、市民から信頼される病院づくりを進めるため、医療体制の充実が必要です。



<救急出動件数の推移>

出典:統計いずみ

2. 高齢者や障がい者への支援の必要性

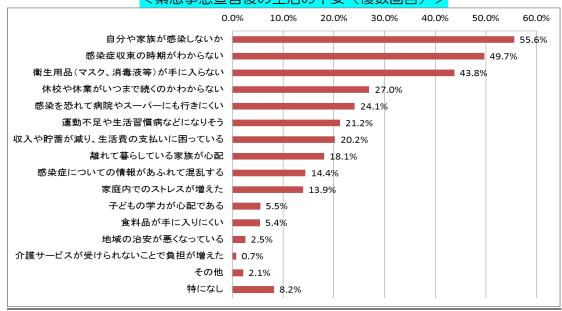
- ○市民の意識(アンケート調査結果6ページ)では、市民が重要と考える施策のうち、「9. 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っている」の重要度は、引き続き高い 状況です。
- ○団塊の世代が後期高齢期を迎える 2025 年には、一人暮らし高齢者や介護を要する高齢者、認知症を有する高齢者、医療を必要とする高齢者など、支援を必要とする高齢者がますます増加することが予測されています。
- 〇医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが急務となっています。
- ○障がい者の地域生活の支援、支援者のネットワーク構築などの取組みが求められています。
- ○障がい者への虐待防止や成年後見制度利用に対する支援など権利擁護が求められています。

【第1節】住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

【現状と課題】

- 1. <mark>感染症対策及び</mark>地域医療の充実強化の必要性
 - ○新型コロナウイルス感染症に対する市民の不安が広がっており、新たな感染症が発生した場合においても、健康で安心して暮らすことができるよう、感染症の流行への対応が求められています。
 - 〇課題であった市立病院の老朽化及び救急医療の再開については、平成30年4月に待望の新病院である「市立総合医療センター」がオープンし、救急医療も24時間365日受け入れを実施しています。
 - ○今後においても、市民から信頼される病院づくりを進めるため、医療体制の充実が必要です。

<緊急事態宣言後の生活の不安(複数回答)>



出典:大阪府「新型コロナウイルス感染症による経済等への影響調査(令和2年5月)」

<救急出動件数の推移>



出典:統計いずみ

【施策の体系】

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

重点施策 25 地域医療の充実

重点施策 26 支援を必要とする人への相談支援体制の充実

重点施策 27 安心して生活できる防犯体制の整備

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆和泉市障がい福祉計画
- ◆和泉市障がい者計画
- ◆和泉市地域福祉計画



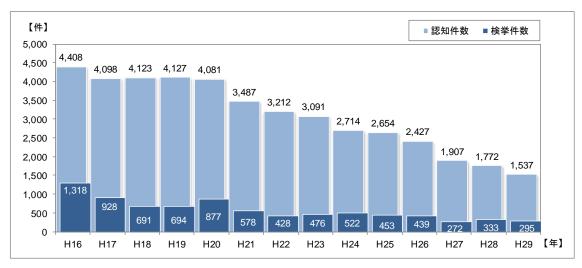
〇防犯教室



○防犯教室

答申(案)

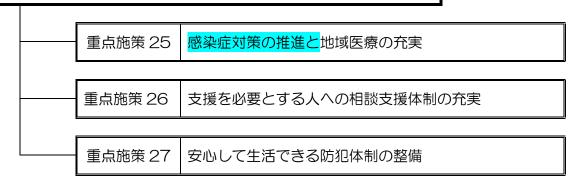
<犯罪件数の推移>



出典:統計いずみ

【施策の体系】

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆和泉市障がい福祉計画
- ◆和泉市障がい者計画
- ◆和泉市地域福祉計画

地域医療の充実

(施策の方針)

- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

(具体的な取組み)

救急医療体制の強化

○救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少 を図ります。

災害時医療体制の整備

- ○災害拠点病院と連携し、救急患者の医療救護体制の確立を図ります。
- ○医薬品の備蓄のほか、消防署や和泉保健所等の関係機関と連携した災害時訓練に取り組 みます。

■ 市外(搬送件数) ■ 市内民間病院 ■ 和泉市立総合医療センター 🛨 市外搬送率 (搬送件数) (搬送件数) 【件】 12000 -[%] 38.9 43.2 37.3 40 10000 31.3 8000 30 2804 3151 3222 3413 6000 20 3798 4000 3971 3693 3703 10 2000 2351 1363 1329 778 0 【年度】 H27 H30 ※ H29年度までは、和泉市立病院の搬送件数

<救急搬送件数及び市外搬送率>

出典:和泉市消防本部統計

感染症対策の推進と地域医療の充実

(施策の方針)

- ◎感染症のまん延を防止するため、感染症対策の強化を図ります。
- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

(具体的な取組み)

感染症対策の強化

- 〇手洗いをはじめとした「新しい生活様式」の定着など、感染予防について周知を図り、 感染症の拡大防止に取り組みます。
- ○感染症への市民の不安を解消するため、正確な情報を迅速に提供するとともに、相談支援体制の強化を図ります。
- 〇医療従事者が使用する感染防護品の備蓄のほか、大阪府や医療関係団体等との連携による感染症対策の強化に取り組みます。

救急医療体制の強化

○救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少 を図ります。

災害時医療体制の整備

- ○災害拠点病院と連携し、救急患者の医療救護体制の確立を図ります。
- ○医薬品の備蓄のほか、消防署や和泉保健所等の関係機関と連携した災害時訓練に取り組みます。

取組み	達成時期	内容
新病院の整備	平成 30 年 4 月	市立総合医療センターをオープン
救急医療の再開	平成 30 年 4 月	24 時間 365 日体制で救急診療を実施

支援を必要とする人への相談支援体制の充実

(施策の方針)

- ◎高齢者ができる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活を継続できるようにするため、支援体制の充実を図ります。
- ◎障がいのある人や生活に困っている(離職しているなど)人が、一人ひとりの個性を尊重し、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援体制の充実を図ります。

(具体的な取組み)

地域包括ケアシステムの構築

○全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護 の連携を推進するなど、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供でき る相談・支援体制(地域包括ケアシステム)の構築に取り組みます。

障がい者とその家族への支援体制の充実

〇障がいによって支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、また、 施設からの退所や病院からの退院によって地域で生活をはじめる障がい者が安心して地 域生活を営めるように、身近なところで相談支援が受けられる体制の充実を図ります。

生活支援体制の充実

- 〇日常生活の様々な困りごとについて、関係課や関係機関等と連携し、支援体制を充実し ます。
- 〇一人ひとりの状況に応じて、就労に向けた意欲喚起及びスキルアップ支援を行い、その 人らしい生活ができるよう、自立支援を行います。

支援を必要とする人への相談支援体制の充実

(施策の方針)

- ◎高齢者ができる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活を継続できるようにするため、支援体制の充実を図ります。
- ◎障がいのある人や生活に困っている(離職しているなど)人が、一人ひとりの個性を尊重し、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援体制の充実を図ります。

(具体的な取組み)

地域包括ケアシステムの構築

○全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護 の連携を推進するなど、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供でき る相談・支援体制(地域包括ケアシステム)の構築に取り組みます。

障がい者とその家族への支援体制の充実

〇障がいによって支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、また、 施設からの退所や病院からの退院によって地域で生活をはじめる障がい者が安心して地 域生活を営めるように、身近なところで相談支援が受けられる体制の充実を図ります。

生活支援体制の充実

- 〇日常生活の様々な困りごとについて、関係課や関係機関等と連携し、支援体制を充実し ます。
- 〇一人ひとりの状況に応じて、就労に向けた意欲喚起及びスキルアップ支援を行い、その 人らしい生活ができるよう、自立支援を行います。

取組み	達成時期	内容
障がい者等サービス利用計画の 作成	平成 29 年度末	障がい福祉サービスを利用する全ての障がい者等の計画を 作成

安心して生活できる防犯体制の整備

(施策の方針)

- ◎市民一人ひとりが防犯意識を持つよう、子どもの頃から啓発を行います。
- ◎行政、市民、各種団体が連携して防犯活動を推進し、防犯体制や防犯環境を整備します。

(具体的な取組み)

防犯カメラ設置による安心できる防犯環境の整備

○街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に、犯罪の抑止力として効果の高い防犯力メラを設置しようとする町会・自治会の支援を行い、設置を推進します。

連携による防犯体制の充実

〇和泉防犯協議会、和泉市安全なまちづくり推進協議会や警察機関と一体となって、効果 的<mark>に</mark>防犯活動に取り組みます。

防犯意識の醸成

- 〇市民一人ひとりが日常から防犯意識を持つための啓発を行うとともに、地域が行う防犯 パトロール活動を支援します。
- 〇小さい頃から防犯に対する意識や知識を備えるため、子どもを対象とする防犯教室の開催に取り組みます。



●防犯カメラ



86 ●青色防犯パトロール車

安心して生活できる防犯体制の整備

(施策の方針)

- ◎市民一人ひとりが防犯意識を持つよう、子どもの頃から啓発を行います。
- ◎行政、市民、各種団体が連携して防犯活動を推進し、防犯体制や防犯環境を整備します。

(具体的な取組み)

防犯カメラ設置による安心できる防犯環境の整備

○街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に、犯罪の抑止力として効果の高い防犯力メラを設置しようとする町会・自治会の支援を行い、設置を推進します。

連携による防犯体制の充実

〇和泉防犯協議会、和泉市安全なまちづくり推進協議会や警察機関と一体となって、<mark>犯罪発生マップを活用した情報共有を図るなど、</mark>効果的な防犯活動に取り組みます。

防犯意識の醸成

- 〇市民一人ひとりが日常から防犯意識を持つための啓発を行うとともに、地域が行う防犯 パトロール活動を支援します。
- 〇小さい頃から防犯に対する意識や知識を備えるため、子どもを対象とする防犯教室の開催に取り組みます。

取組み	達成時期	内容
防犯カメラの設置	平成 30 年度	幹線道路や小学校の通学路等に、 当初目標「令和2年度末438台」 を上回る「444台」を設置

当初計画(案)

【第2節】災害に備える仕組みづくり

【現状と課題】

1. 地域における防災体制の強化の必要性

- 〇近年、これまでに類を見ないような集中豪雨や地震などの自然災害が多発しており、災害による被害を最小限に抑える「減災」の視点から、市民や地域の防災意識の向上や地域防災の担い手の育成、また、企業においては、業務の継続及び早期復旧を図るため、BCP(事業継続計画)の策定が必要です。
- 〇災害時に、自力で避難することが困難な方が迅速に避難できるよう、「避難行動要支援 者名簿」を管理する避難支援等関係者との連携により、要支援者ごとの個別計画の策定 が必要です。

2. 消防体制の充実強化の必要性

- 〇市中部地区の都市化の進展等に対応すべく、令和2年4月に「中央消防署」を開署しましたが、さらなる消防力強化に向け、老朽化している消防庁舎の建替えが必要となっています。
- 〇消防活動の基盤である施設整備や、災害時において地域の防火活動として欠くことのできない消防団の育成とともに、消防団をはじめとした関係機関との連携強化を行っていく必要があります。
- 〇生活環境や疾病構造の変化を背景として救急出動件数は増加傾向にあり、救急隊員の技能向上等による救急体制の強化はもとより、市民間における一次救命活動の裾野を広げる活動にも取り組む必要があります。

3. 災害に強い環境の整備

- ○南海トラフ地震等の大規模な災害へ備えるため、建築物の耐震化を促進する支援策の充 実等、生活基盤の整備が求められています。
- 〇災害時に水道施設の被害を最小限に抑えるため、耐震化及び老朽化対策を進める必要があります。
- 〇記録的な大雨が降った場合など内水による浸水に備え、雨水管渠の整備を効率的に推進 することが求められています。

【第2節】災害に備える仕組みづくり

【現状と課題】

1. 地域における防災体制の強化の必要性

- 〇近年、これまでに類を見ないような集中豪雨や地震などの自然災害が多発しており、災害による被害を最小限に抑える「減災」の視点から、市民や地域の防災意識の向上や地域防災の担い手の育成、また、企業においては、業務の継続及び早期復旧を図るため、BCP(事業継続計画)の策定が必要です。
- 〇災害時に、自力で避難することが困難な方が迅速に避難できるよう、「避難行動要支援 者名簿」を管理する避難支援等関係者との連携により、要支援者ごとの個別計画の策定 が必要です。
- ○感染症が発生している状況下においても、市民が安心して避難できる体制を構築する必要があります。

2. 消防体制の充実強化の必要性

- 〇市中部地区の都市化の進展等に対応すべく、令和2年4月に「中央消防署」を開署しましたが、さらなる消防力強化に向け、老朽化している消防庁舎の建替えが必要となっています。
- 〇消防活動の基盤である施設整備や、災害時において地域の防火活動として欠くことのできない消防団の育成とともに、消防団をはじめとした関係機関との連携強化を行っていく必要があります。
- 〇生活環境や疾病構造の変化を背景として救急出動件数は増加傾向にあり、救急隊員の技能向上等による救急体制の強化はもとより、市民間における一次救命活動の裾野を広げる活動にも取り組む必要があります。

3. 災害に強い環境の整備

- 〇南海トラフ地震等の大規模な災害へ備えるため、建築物の耐震化を促進する支援策の充 実等、生活基盤の整備が求められています。
- ○災害時に水道施設の被害を最小限に抑えるため、耐震化及び老朽化対策を進める必要が あります。
- 〇記録的な大雨が降った場合など内水による浸水に備え、雨水管渠の整備を効率的に推進 することが求められています。

地域における防災体制の強化

(施策の方針)

- ◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を 守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、<mark>情報伝達力の強化</mark>を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

(具体的な取組み)

自主防災組織の結成及び活動の推進

- 〇災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。
- 〇災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

避難行動要支援者への支援体制づくり

〇災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に 対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り 体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

外国人のための災害対策の充実

〇外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に 努め、災害発生時における支援対策を行います。

地域活動拠点の整備

〇災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

災害情報伝達力の強化

〇災害情報を確実に市民に届けるため、いずみメールの普及やSNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組みます。

災害等に強い地域経済基盤の形成

〇災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP(事業継続計画)策定を支援します。

地域における防災体制の強化

(施策の方針)

- ◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を 守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。

◎市民が安心して避難できるよう、避難所機能の充実を図ります。

- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、<mark>情報伝達手段の充</mark> 実を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

(具体的な取組み)

自主防災組織の結成及び活動の推進

- 〇災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。
- 〇災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成·交流を促進します。

避難行動要支援者への支援体制づくり

〇災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に 対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り 体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

外国人のための災害対策の充実

〇外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に 努め、災害発生時における支援対策を行います。

地域活動拠点の整備

〇災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

避難所機能の充実

- ○感染症対策を踏まえ、避難所に必要な設備や資機材を備えます。
- ○感染症を考慮した避難所の運営を行うなど、市民が安心して避難できる体制を整備します。

災害情報伝達手段の充実

○災害情報を確実に市民に届けるため、<mark>防災無線による呼びかけや</mark>いずみメールの普及、 SNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達手段の充実に取り組みます。

災害等に強い地域経済基盤の形成

〇災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP(事業継続計画)策定を支援します。

取組み	達成時期	内容
防災リーダーの養成	平成 30 年度	当初目標「令和2年度末 185 名」 を上回る 224 名を養成

消防体制の強化

(施策の方針)

- ◎様々な災害に対応できる消防体制を構築します。
- ◎啓発活動等を通して防火意識の向上に努め、火災予防を推進します。
- ◎高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図ります。

(具体的な取組み)

消防体制の強化

- 〇災害活動拠点としての機能を備えるとともに、迅速に市内各地の消防・救急活動現場へ アクセスできるよう、消防庁舎の移転整備に取り組みます。
- 〇地域において災害活動を円滑に行うため、消防団員の確保に努めるとともに、老朽化した装備品や充足されていない装備品の充実を図ります。

火災予防の推進

- 〇安全管理・危機対応のあり方を指導するなど、立入検査を充実・強化します。
- ○火災予防運動等の機会を捉え、効果的な防火広報を展開し、防火意識の向上を図ります。

救急体制の整備

- 〇高齢化社会を背景とする救急需要に対応するため、救急隊員の能力向上を図るとともに、 救急車の適正利用等の啓発を行います。
- ○救命の入門コースを設立するなどバイスタンダー (救急現場に居合わせた発見者、同伴者等)の応急手当の裾野を広げます。



○防災訓練

消防体制の強化

(施策の方針)

- ◎様々な災害に対応できる消防体制を構築します。
- ◎啓発活動等を通して防火意識の向上に努め、火災予防を推進します。
- ◎高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図ります。

(具体的な取組み)

消防体制の強化

- 〇災害活動拠点としての機能を備えるとともに、迅速に市内各地の消防・救急活動現場へ アクセスできるよう、消防庁舎の移転整備に取り組みます。
- ○地域において災害活動を円滑に行うため、消防団員の確保に努めるとともに、老朽化した装備品や充足されていない装備品の充実を図ります。

火災予防の推進

- 〇安全管理・危機対応のあり方を指導するなど、立入検査を充実・強化します。
- ○火災予防運動等の機会を捉え、効果的な防火広報を展開し、防火意識の向上を図ります。

救急体制の整備

- 〇高齢化社会を背景とする救急需要に対応するため、救急隊員の能力向上を図るとともに、 救急車の適正利用等の啓発を行います。
- ○救命の入門コースを設立するなどバイスタンダー (救急現場に居合わせた発見者、同伴者等)の応急手当の裾野を広げます。

取組み	達成時期	内容
中央消防署の整備	令和2年4月	中・南部地域の消防拠点となる 「中央消防署」を整備

当初計画(案)

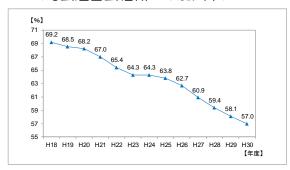
【第1節】みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

【現状と課題】

1. コミュニティの活性化、連携の必要性

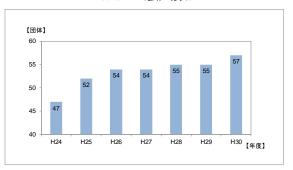
- 〇地域ぐるみで子育てや防犯の取組みが行われるなど、コミュニティの連携による活動が 行われていますが、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加による自治会の 加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題 があり、日常や災害時の力となる地域力の向上をめざした取組みが求められています。
- 〇ボランティアの高齢化による担い手不足の解消や NPO への活動支援など、協働による まちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体の育成、支援が求められていま す。
- ○成熟社会や少子高齢化の進展により、家族や個人、地域のあり方が変わり、市民ニーズが複雑化、多様化しています。これらの市民ニーズすべてに行政のみで対応することは困難なため、地域の実情に応じて様々な団体や人々が連携・協力することが求められています。
- ○地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の 交流を図ることが求められています。

<町会連合会組織への加入率>



出典:公民協働推進室調べ

<NPO 法人数>



出典:公民協働推進室調べ

<ボランティアプラザへの登録者数の推移>



出典: 公民協働推進室調べ

【第1節】みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

【現状と課題】

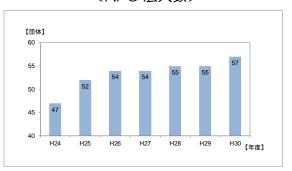
1. コミュニティの<mark>維持、</mark>活性化、連携の必要性

- 〇地域ぐるみで子育てや防犯の取組みが行われるなど、コミュニティの連携による活動が 行われていますが、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加による自治会の 加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題 があり、日常や災害時の力となる地域力の向上をめざした取組みが求められています。
- 〇ボランティアの高齢化による担い手不足の解消や NPO への活動支援など、協働による まちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体の育成、支援が求められていま す。
- ○成熟社会や少子高齢化の進展により、家族や個人、地域のあり方が変わり、市民ニーズが複雑化、多様化しています。これらの市民ニーズすべてに行政のみで対応することは困難なため、地域の実情に応じて様々な団体や人々が連携・協力することが求められています。
- ○地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の 交流を図ることが求められています。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響により、U・Iターンや地方への移住に対する関心が 高まっており、少子高齢化や人口減少が進む地域における人口維持・活性化施策が求め られています。

<町会連合会組織への加入率>

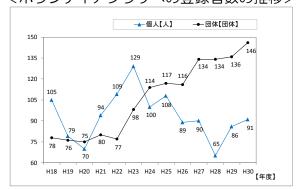
出典:公民協働推進室調べ

<NPO 法人数>



出典: 公民協働推進室調べ

<ボランティアプラザへの登録者数の推移>

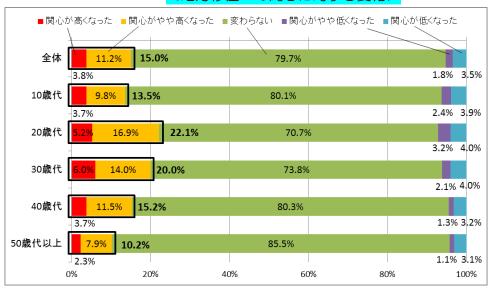


出典:公民協働推進室調べ

当初計画(案)

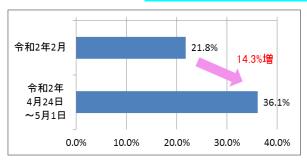
答申(案)

<地方移住への関心に対する変化>



出典: 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和2年6月)」

<U・ | ターンや地方での転職希望(20歳代)>



- U・Iターンや地方での転職を希望する理由 (回答割合が高い順)
- ●地元に帰りたいから
- ●都市部で働くことにリスクを感じたから
- ●地元に貢献する仕事をしたいと思ったから
- ●<u>テレワークで場所を選ばず仕事ができること</u> <u>が分かったから</u>

出典:内閣府「経済財政諮問会議(令和2年5月29日)参考資料」

2. 地域における支えあいの必要性

- 〇少子高齢化や核家族化の急速な進行や生活様式の多様化を背景に、地域住民のつながり や助け合いの意識は希薄化し、住民相互の支えあい等の地域力が低下しています。
- ○家庭内暴力や虐待、ひきこもり、子育てに悩む保護者の孤立、高齢者の孤独死など新た な社会問題も生じており、行政による福祉サービスだけでなく、地域住民同士で支えあ うことが不可欠です。
- 〇市民、地域、関係機関、ボランティア団体、行政が連携し、協働による支えあいや助け 合いを築いていくことが必要不可欠です。

コミュニティの活性化と担い手の育成

(施策の方針)

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市域全体で、空家等の利活用の促進を図るほか、市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

(具体的な取組み)

市民交流の促進

〇町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

市民活動の活性化支援

- 〇地域の課題解決等に取り組む市民活動団体に対し、団体規模等に関係なく活動の継続を 支援することができる助成制度を整備し、市民活動のさらなる活性化を図ります。
- 〇市民活動センター(アイ・あいロビー)を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

コミュニティの維持及び活性化の推進

- 〇空家等の利活用の促進を図るため、空家バンクの周知や民間団体との連携による流通促 進等に取り組み、コミュニティの活性化につなげます。
- 〇市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発計可制度の運用に取り組みます。

コミュニティの活性化と担い手の育成

(施策の方針)

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市域全体で、空家等の利活用の促進を図るほか、市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

(具体的な取組み)

市民交流の促進

○町会・自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域を構成する様々な活動組織・ 団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

市民活動の活性化支援

- 〇地域の課題解決等に取り組む市民活動団体に対し、団体規模等に関係なく活動の継続を 支援することができる助成制度を整備し、市民活動のさらなる活性化を図ります。
- 〇市民活動センター(アイ・あいロビー)を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

コミュニティの維持及び活性化の推進

- ○空家等の利活用の促進を図るため、空家バンクの周知や民間団体との連携による流通促 進等に取り組み、コミュニティの活性化につなげます。
- 〇市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営

(施策の方針)

- ◎健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い、 市政運営を行います。
- ◎職員の資質向上に努め、市民ニーズに的確に対応した施策展開や安定した財政運営を行っことができる組織力の向上・強化を図ります。
- ◎定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を内外に効果的に発信します。

(具体的な取組み)

健全財政の確保

〇将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業の選択と集中を図りながら、経常 的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に 努めます。

組織・人づくりの推進

- 〇人事評価制度を適正に運用し、職員がチャレンジする風土の醸成に取り組むほか、多様 な雇用形態や働き方の導入により、ワークライフバランスの確保に努め、個人の能力と 組織力の向上を図ります。
- ○事務の電子化・ペーパレス化、業務の見直しなど、効率的に業務を遂行するスマート自 治体の実現に向けた取組みを推進します。

透明性・利便性の高い市政運営

○個人情報の保護に十分に配慮しつつ、情報公開制度の適正な運用や ICT の活用を図りながら市民サービスの向上に取り組みます。

和泉シティプロモーション事業の推進

- 〇本市の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。
- ○<mark>ホームページやSNS</mark>を効果的に活用し、市政情報の発信力強化に取り組みます。

市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営

(施策の方針)

- ◎健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い、 市政運営を行います。
- ◎職員の資質向上に努め、市民ニーズに的確に対応した施策展開や安定した財政運営を行うことができる組織力の向上・強化を図ります。
- ◎定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を内外に効果的に発信します。

(具体的な取組み)

健全財政の確保

〇将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業の選択と集中を図りながら、経常 的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に 努めます。

組織・人づくりの推進

- 〇人事評価制度を適正に運用し、職員がチャレンジする風土の醸成に取り組むほか、多様 な雇用形態や働き方の導入により、ワークライフバランスの確保に努め、個人の能力と 組織力の向上を図ります。
- ○事務の電子化・ペーパレス化、業務の見直しなど、効率的に業務を遂行するスマート自 治体の実現に向けた取組みを推進します。

透明性・利便性の高い市政運営

○個人情報の保護に十分に配慮しつつ、情報公開制度の適正な運用やICTの活用を図りながら市民サービスの向上に取り組みます。

和泉シティプロモーション事業の推進

- 〇本市の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。
- ○広報やホームページ、いずみメール、SNS など、様々な情報媒体を効果的に活用し、市の魅力や市政情報の発信力強化に取り組みます。

取組み	達成時期	内容
新庁舎の整備	令和3年5月 業務開始予定	市民の安全・安心を支えること ができる庁舎を整備